

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 目次

I.	学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
1.	学生の確保の見通し	1
(1)	定員充足の見込み	1
(2)	定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	1
①	過去5年間の入試実績からの学生の確保の見通し	1
1)	人文科学専攻	2
2)	社会科学専攻	3
②	学生アンケートに基づく学生の確保の見通し	3
1)	想定される志願者数の算出の考え方	3
2)	人文社会科学部生への学生アンケート	3
3)	過去5年間（平成27～31年度）の学生区分別の平均志願者数	5
4)	アンケート結果を踏まえた学部新卒学生の確保の見通し	5
5)	留学生の確保の見通し	6
6)	社会人学生の確保の見通し	6
③	学生納付金の設定の考え方	8
(3)	学生の確保に向けた具体的な取組状況	8
II.	人材需要の動向等社会の要請	9
(1)	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	9
①	研究科全体	9
②	人文科学専攻	10
③	社会科学専攻	10
(2)	上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたもので あることの客観的な根拠	10

# I. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

## 1. 学生の確保の見通し

### (1) 定員充足の見込み

人文科学専攻の入学定員を 17 名，社会科学専攻の入学定員を 14 名とし，人文社会科学研究科全体の入学定員を 31 名とする。

後述のとおり，過去 5 年間の入試実績及び学生アンケートによる客観的なデータを基にした結果，新たな人文社会科学研究科の人文科学専攻及び社会科学専攻の入学定員に対して十分な志願者が見込め，入学定員を充足する入学者を確保することができると判断する。

### (2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

#### ① 過去 5 年間の入試実績からの学生の確保の見通し

過去 5 年間（平成 27～31 年度）の入試実績からの学生の確保の見通しについては，今回の改組に当たり，人文科学専攻と社会科学専攻間において取り扱う分野の移行（表 1）を行っているため，改組前の文化科学専攻コミュニケーションコース（メディア文化以外）の入試実績を，改組後の人文科学専攻における入試実績として使用し，改組前の文化科学専攻におけるコミュニケーションコース（メディア文化）の入試実績を，社会科学専攻における入試実績に加えて使用する。

表 1 改組前と改組後における各コースの対応関係

改組前				改組後		
人文社会科学研究科	文化科学専攻	人間文化コース	⇒人文科学専攻へ	人文科学専攻	人文	文芸・思想コース
		コミュニケーションコース (メディア文化以外)			文	歴史・考古学コース
		コミュニケーションコース (メディア文化)			科	心理・人間科学コース
		学	公認心理師コース			
	社会科学専攻	地域研究・社会学コース	⇒社会科学専攻へ	人文社会科学研究科	社	メディア・情報社会コース
		法学・行政学コース			会	国際・地域共創コース
		経済学・経営学コース			科	法学・行政学コース
地域政策研究(社会人)コース		学			経済学・経営学コース	
		専	地域政策研究(社会人)コース			
		攻				

※公認心理師コースは今回新たに追加するコース

## 1) 人文科学専攻

過去5年間の文化科学専攻の平均志願者数(24.6名)から、改組後に社会科学専攻に分野移行するコミュニケーションコース(メディア文化)の平均志願者数(4.0名)を差し引いた、20.6名が改組後の人文科学専攻の平均志願者数の実績となる。

さらに、改組により新たな分野として新設する、公認心理師コースについては、人文社会科学研究科の過去の入試実績を考慮できないため、後述する学生アンケート結果による進学希望者4名、及び教育学研究科学校臨床専攻における過去2年間の社会人の平均志願者数7名を加味すると<sup>※1</sup>、人文科学専攻における想定志願者数は31.6名と算出される。

以上より、入学定員17名に対して想定志願倍率は約1.9倍となり、競争的な入学試験を実施した上で、入学定員を確保できる水準にあると判断できる。

表2 過去5年間(平成27~31年度)の平均志願者数及び入学者数

専攻名	平均志願者・入学者数	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学専攻	人間文化コース		18.2	10.4		
	コミュニケーションコース(メディア文化以外)		2.4	0.6		
	コミュニケーションコース(メディア文化)		4.0	0.8		
	文化科学専攻 計	13.0	24.6	11.8	1.9	0.9
社会科学専攻	法学・行政学コース		3.8	2.2		
	経済学・経営学コース		14.0	5.2		
	地域研究・社会学コース		8.4	5.6		
	地域政策研究(社会人)コース		2.7	2.3		
社会科学専攻 計	12.0	28.9	15.3	2.4	1.2	
人文社会科学研究科 計		25.0	53.5	27.1	2.1	1.0

※地域政策研究(社会人)コースについては、平成29年度設置のため過去3年間平均

※過去5年間の人文社会科学研究科における入学志願状況の詳細については資料1を参照

※1 教育学研究科学校臨床心理専攻は、平成30年度入学者より公認心理師受験資格のためのカリキュラムに対応しており、令和2年度をもって学生募集を停止し、同分野を本専攻に移管する。このため、これまで学校臨床専攻に志願していた社会人を本専攻への志願者としてみなし、これまでの平均志願者数7名(平成30年度(9名)、31年度(5名))を本専攻の志願者として算入する。

## 2) 社会科学専攻

過去 5 年間の社会科学専攻の平均志願者数 (28.9 名) に、改組後に社会科学専攻に移行する文化科学専攻コミュニケーションコース (メディア文化) における平均志願者数 (4.0 名) を加えた、32.9 名が改組後の社会科学専攻の平均志願者数の実績となる。

以上より、入学定員 14 名に対して想定志願倍率は約 2.4 倍となり、競争的な入学試験を実施した上で、入学定員を確保できる水準にあると判断できる。

## ② 学生アンケートに基づく学生の確保の見通し

### 1) 想定される志願者数の算出の考え方

人文社会科学部における過去 5 年間の学生区分別の平均志願者数は表 6 に示すとおりであり、本研究科の基礎となる学部である人文学部 (平成 29 年度に改組し、当該年度からの入学者は人文社会科学部) 新卒者の志願者は 9.4 名で全志願者数に占める割合は 17.9%となっている。残りの 82.1%の志願者の内訳は、本学他学部、他大学、社会人、留学生、その他となっており、多様な経歴を持つ志願者で構成されている。

このうち、学生アンケートにより改組後の本研究科への進学意思を確認できるのは、人文社会科学部新卒者 (現 3 年生 : 令和 3 年 3 月卒業予定者) に限られる。それ以外の者については、アンケートによる進学意思の確認は困難なため、過去 5 年間の平均志願者数を活用することとする。また、前述のように公認心理コースの社会人については、教育学研究科学校臨床専攻における過去 2 年間の社会人の平均志願者数を加える。

繰り返しになるが、学生アンケートによる進学希望者数に、学生アンケート以外の過去 5 年間及び過去 2 年間の平均志願者数を加え、改組後の想定志願者数を算出し、それを基に学生確保の見通しを考察することとする。

## 2) 人文社会科学部生への学生アンケート

資料 2 のとおり人文社会科学部研究科の改組に当たり、本学人文社会科学部 3 年生に対しアンケートを実施した。進路希望については「大学院で学びを続けたい」、「就職を希望する」、「現時点では決めていない」の三択とし、「大学院で学びを続けたい」と選択した者については、希望する改組後のコースを選択させた。調査概要及び結果は以下のとおりである。

### ○調査概要

【調査日】令和元年 10 月 31 日～11 月 8 日

【調査対象】人文社会科学部 3 年生 375 名

【回答者】245 名(回答率 65.3%)

【調査項目】資料 2 参照

【結果概要】回答者 245 名のうち、21 名が「大学院で学びを続けたい」と回答し、そのうち 19 名が改組後の進学したいコースについて選択があった (表 3) (コース未選択の 2 名については、今回の算定からは除外)。なお、過去 5 年間の本学人文学部からの平均志

願者数は 9.4 名（表 6）となっており、今回の改組により本研究科への進学希望者は大幅に増加する結果が示されている。

表 3 アンケートによる本研究科への進学希望者数のコース別内訳

専攻・コース名		進学希望者数
		人文社会科学部 3 年生
人文科学専攻	文芸・思想コース	1 名
	歴史・考古学コース	1 名
	心理・人間科学コース	1 名
	公認心理師コース	4 名
	小計	7 名
社会科学専攻	メディア・情報社会コース	0 名
	国際・地域共創コース	4 名
	法学・行政学コース	7 名
	経済学・経営学コース	1 名
	小計	12 名
合計		19 名

※地域政策研究(社会人)コースは学部新卒者を対象としていないため、アンケートに選択肢を設定していない。

表 4 人文科学専攻：「大学院で学びを続けたい」と回答した者の所属メジャーと希望コース

所属するメジャー（回答者数）	希望するコース（回答者数）
文芸・思想メジャー (1)	文芸・思想コース (1)
歴史・考古学メジャー (1)	歴史・考古学コース (1)
心理・人間科学メジャー (5)	心理・人間科学コース (1)
	公認心理師コース (4)

表 5 社会科学専攻：「大学院で学びを続けたい」と回答した者の所属メジャーと希望コース

所属するメジャー（回答者数）	希望するコース（回答者数）
国際・地域共創メジャー (4)	国際・地域共創コース (4)
法学メジャー (7)	法学・行政学コース (7)
メディア文化メジャー (1)	経済学・経営学コース (1)

### 3) 過去5年間（平成27～31年度）の学生区分別の平均志願者数

表6のうち、学部新卒者の本学人文学部①については、前2)によるアンケート結果を活用し、その他の区分（②～⑦については、過去5年間の平均志願者数（表6の最右欄（アンケート以外））を活用し、公認心理コースの社会人については、教育学研究科学校臨床専攻における過去2年間の社会人の平均志願者数を加え、改組後の想定される志願者数を算出する。

表6 過去5年間（平成27～31年度）の学生区分別平均志願者数

専攻名	コース名	入学定員	学部新卒者			学部新卒者以外				合計 ①～⑦	アンケート以外 ②～⑦
			茨城大学		他大学 ③	社会人 ④	留学生		その他 ⑦		
			人文学部 ①	他学部 ②			研究生 ⑤	研究生以外 ⑥			
文化科学専攻	人間文化コース		5.2	0.2	1.4	2	7.4	1.6	0.4	18.2	13
	コミュニケーションコース （メディア文化以外）		0	0	0	0.2	0.6	1.6	0	2.4	2.4
	コミュニケーションコース （メディア文化）		0.2	0	0	0.4	1.4	2.0	0	4	3.8
	文化科学専攻 計	13	5.4	0.2	1.4	2.6	9.4	5.2	0.4	24.6	19.2
社会科学専攻	法学・行政学コース		2.2	0	0	0.2	0.8	0.4	0.2	3.8	1.6
	経済学・経営学コース		0.4	0	0	0	4.2	9.4	0	14	13.6
	地域研究・社会学コース		1.4	0	0.2	0.6	4.2	2	0	8.4	7
	地域政策研究(社会人)コース					2.7		0	0	2.7	2.7
社会科学専攻 計	12	4	0	0.2	3.5	9.2	11.8	0.2	28.9	24.9	
人文社会科学部研究科 計	25	9.4	0.2	1.6	6.1	18.6	17.0	0.6	53.5	44.1	

※地域政策研究（社会人）コースについては、平成29年度設置のため3年間平均

### 4) アンケート結果を踏まえた学部新卒学生の確保の見通し

#### i) 人文科学専攻

表3のとおり、人文社会科学部新卒者を対象としたアンケートによる人文科学専攻への

進学希望者は、文芸・思想コース 1 名、歴史・考古学コース 1 名、心理・人間科学コース 1 名、公認心理師コース 4 名の計 7 名である。アンケート対象以外の者の過去 5 年間の平均志願者数は、表 6 に示す改組前の文化科学専攻の 19.2 名から改組後に社会科学専攻に分野移行するコミュニケーションコース（メディア文化）の 3.8 名を差し引いた 15.4 名である。新設の公認心理師コースへの社会人の志願者 7 名である。

以上により、改組後の人文科学専攻の想定志願者数は合計 29.4 名と推計され、入学定員 17 名に対する想定志願倍率は 1.7 倍となり、競争的な入学試験を実施した上で、十分に定員を確保できる水準にある。

## ii) 社会科学専攻

表 3 のとおり、人文社会科学部新卒者を対象としたアンケートによる社会科学専攻への進学希望者は、国際・地域共創コース 4 名、法学・行政学コース 7 名、経済学・経営学コース 1 名の計 12 名である。アンケート対象以外の者の過去 5 年間の平均志願者数は、表 6 に示す改組前の社会科学専攻の 24.9 名に改組後に社会科学専攻に分野を移行するコミュニケーションコース（メディア文化）の 3.8 名を加えた 28.7 名である。

以上より、改組後の社会科学専攻の想定志願者数は合計 40.7 名と推計され、入学定員 14 名に対する想定志願倍率は 2.9 倍となり、競争的な入学試験を実施した上で、十分に定員を確保できる水準にある。

## 5) 留学生の確保の見通し

留学生は、本学部の研究生を経て志願・入学するもの（表 6 の⑤）と、学外から志願・入学するもの（同⑥）に分けられる。

まず、研究生を経て入学する学生の過去 5 年平均（平成 27～31 年度）の志願者の実績は 18.6 名（文化科学専攻 9.4 名・社会科学専攻が 9.2 名）である。今後は人文社会科学部としてホームページ等にて情報提供と対応を行うこととしているほか、研究生の指導について、教員個人の裁量に委ねている部分が多かったが、学部研究生で進学志向の高い者に個別の進学指導を行うこととしており、さらなる志願者の向上が期待できる。

また、学外から志願・入学する学生の過去 5 年平均（平成 27 年度～平成 31 年度）の志願者の実績は 17.0 名（文化科学専攻 5.2 名、社会科学専攻 11.8 名）であるため、一定数の志願者を安定して確保できると考える。

## 6) 社会人学生の確保の見通し

本研究科においては社会人学生を入学対象としており、社会人学生の確保の方策については、以下のとおり示す。

### i) 過去の実績を基にした志願者数の想定

人文科学専攻及び社会科学専攻における社会人学生の過去3年平均（平成29年度～平成31年度）の志願者の実績は6.1名（文化科学専攻2.6名，社会科学専攻3.5名）であり（表6），今後，社会人学生確保に向けた取組みを展開し，さらなる志願者の確保に努める。

### ii) 企業等アンケートに基づく社会人学生の確保の見通し

社会人学生の確保の見通しについて，企業等へのアンケートを実施し，下記内容の結果を得た。

【調査日】令和2年2月12日～19日（Eメールによる調査）

【調査対象】茨城県内の民間企業と団体

【調査項目】資料3参照

○送付対象機関数：39 機関（本学の企業説明会参加企業）

○有効回答数：16 機関（回答率41%）

回答のうち，「ぜひ進学させてみたい」（1機関），「条件が整えば，進学を検討することもあり得る」（6機関）となった。

「ぜひ進学させてみたい」と回答した機関は，心理・人間科学コースを選択したが，経済学・経営学コース，法学・行政学コースにも関心があるとのコメントが付された。

「条件が整えば，進学を検討することもあり得る」と回答した6機関であるが，2つの機関がメディア・情報社会コース，3つの機関が経済学・経営学コースを選択した。なお，1つの機関は，メディア・情報社会コース，経済学・経営学コースの2つのコースを選択した。

このように，複数の企業から改組後の研究科への社員等の派遣を検討するとの回答が示されているほか，地域の経済団体等を通じて本研究科の情報提供の強化を図る。また，地域政策研究（社会人）コースは，自治体職員や地方議会議員を対象としており，資料4に示す6つの自治体との連携協定に基づき，入学試験を経て入学者を受け入れている。今後は，協定先のさらなる開拓を進めることとしており，同コースへのさらなる入学者増を図ることとしている。これらから，改組後においても一定の社会人学生の確保は可能と考える。

### iii) 公認心理師コースにおける社会人学生の確保の見通し

今回の改組においては，平成29年度に国家資格として新設された公認心理師の受験資格取得を目的とした公認心理師コースを新たに設置した。公認心理師の受験資格を取得するためには，学部及び大学院において指定科目の単位を修得する方法の他，国家資格新設以前に学部において指定された公認心理師読替科目を履修し，大学院において指定科目の単位を修得する方法もある。同コースは新設のため，既に大学を卒業した社会人についてどの程度の入学希望者がいるかについて過去の実績からは推計ができない。

そこで，平成29，30年度の人文学部卒業生で，主として公認心理師読替科目として指定

される科目を修得した 12 名に対し、本研究科の改組に当たってアンケートを行った。進路希望については「現時点では決めていないが、機会があれば大学院に進学したい」、「当面は現在の仕事を続けていきたい」、「すでに他研究科・大学院に進学した」の三択とし、「現時点では決めていないが、機会があれば大学院に進学したい」と選択した者については、改組後の希望するコースを選択させた。調査概要及び結果は以下のとおりである。

#### ○調査概要

【調査日】令和元年 12 月 2 日～19 日（Eメールによる調査）

【調査対象】平成 29, 30 年度人文学部卒業で、主として公認心理師読替科目を履修した者 12 名

【回答者数】11 名(回答率 91.7%)

【調査項目】資料 5 参照

【結果概要】11 名から回答があり、うち 8 名「現時点では決めていないが、機会があれば、大学院に進学をしたい」と回答し、7 名が公認心理師コース、1 名が法学・行政学コースを選択した。

このアンケートでは、対象が社会人ということもあり、明確な進学時期についての回答は求めているため、改組後の定員確保の見通しには直接活用はできない。しかし、12 名の対象者のうち、6 割弱の 7 名の卒業生が公認心理師コースで学びたいと回答しており、同コースへの期待が非常に高いことが窺われる結果が示された。

このことから、同コースについて中長期的な志願者の確保ができると判断する。

#### ③学生納付金の設定の考え方

国立大学等の授業料その他費用に関する省令第 2 条第 1 項で定める標準額と同額とし、現行の人文社会科学研究科における納付金から変更はない。

〈授業料の年額〉535,800 円

〈入学金〉282,000 円

#### (3) 学生の確保に向けた具体的な取組状況

新たな研究科設置の際には、大学院専門委員会が中心となり、学生の確保に向けて積極的な広報活動を行う。具体的には、次の取組を予定している。

##### 【全員向け】

##### ○大学院入試説明会等

年 2 回（6 月、11 月）、大学院生の協力を得ながら大学内での大学院説明会を予定している。11 月の実施については学園祭中に来構者からも見える場所を利用して開催する。

##### ○ホームページやパンフレット等による広報

新研究科の概要等をホームページ上に公開するとともに、パンフレットなどの多様な

資料を作成し関連する多くの教育機関に全国的に広報する。

○広く社会への広報

設置認可の時期に合わせて、新研究科の目的や特長について記者発表を行い、広く社会に向けて情報を発信する。この他にも、随時、必要に応じて効果的な広報に努めることとする。

上記の説明会及び広報において、研究科内にあるラーニングコモンズやデジタルサポート室などの学習環境の良さについてもアピールする。

【在学生向け】

○日本人学生の増加をめざして全学のキャリア支援科目等において大学院進学に関する情報提供を行う。

○併せて、在学生向けの進学相談会を適宜開催する。

【社会人向け】

○経済団体などにリカレント教育の情報提供を行う。

○地域政策（社会人）コースの社会人学生の確保の方策として、修了生の実績を踏まえて、連携協定自治体や議会へ訪問し派遣を要請するなど、積極的な PR 活動を展開する。

【留学生向け】

○学部研究生で進学志向の高い者に個別に対応を行う。

○学部研究生希望者にホームページなどでの組織的な情報提供と対応を行う。

## II. 人材需要の動向等社会の要請

### (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

#### ① 研究科全体

茨城大学人文社会科学研究科では、地方自治体のニーズ調査をふまえ、体系的な学び直しによって自立的で持続的な地域社会を担う人材を養成していくために、平成 29 年度から自治体職員と地方議員に限定した「地域政策研究（社会人）コース」を設置するなどの対応を行ってきた。しかしながら、地域政策研究（社会人）コースの対象となる学生のみならず、多様な社会人への学び直しとして、広い教養と深い専門性を身につけて仕事に活用したい社会人へのニーズに対応できる履修体系を整える必要がある。社会人へのニーズに応える一方で、専門深化の教育推進による高度専門職業人育成に向けた教育体制の整備とともに、日本人学生を確保するという課題がある。社会人と同様に、他大学生も含めた日本人学生への進学の動機付けと情報提供を行う。また、増加する多様な留学生への組織的な対応として、多くの留学生の地域（茨城県等）への定着を図るための方策が求められている。そして、地域社会における精神保健活動の中核を担う人材養成として、公認心理師養成への対応も必

要である。学内の人的資源の再配置による機能強化により、6年一貫教育の教員組織及びカリキュラムを策定する。また、デジタル化など社会の変化への対応として、文系の学生においても、AIを含む科学技術などを学ぶ必要性に応える科目を新設する。

## ② 人文科学専攻

人文科学専攻では、人間の心理、言語、文芸、思想、歴史と文化への探求を通じて、人間の本質的側面を深く理解し、それに基づき判断する能力を涵養する。自らの専門性を活かした社会・地域の課題を発見し、長期的展望に立って主体的に取り組むことのできる人材を育成する。身につけるべき能力は、「人間の本質的側面を深く理解し、それに基づき判断する能力」、「自らの専門性を活用して地域課題を発見し、長期的展望に立って主体的に取り組むことのできる力」、「多様な人々と協働できるコミュニケーション能力」、「必要に応じて専門性を拡張するために自ら学び続ける力」である。

## ③ 社会科学専攻

社会科学専攻では、予測困難で激変する社会への科学的な探求を通じて、国内外で生ずる様々な事象の本質・原因を理解・解明し、社会の未来を展望・構想できる高度専門職業人として、多様な人々と協働しながら地域課題の解決に取り組み、専門性を活かして世の中に影響を与えられる人材を養成する。

身につけるべき能力として、「変化する社会の本質を多角的な視点から深く理解し、それに基づき判断する能力」、「自らの専門性を活用して地域課題を発見し、解決に主体的に取り組むことのできる力」、「国内外の多様な人々と協働できるコミュニケーション能力」、「必要に応じて専門性を拡張するために自ら学び続ける力」がある。

## (2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

### ○就職率（過去5年間（平成26～30年度））

過去5年間の留学生・社会人を含む人文社会科学研究科の修了者における就職者の就職率は資料6のとおりである。まず、研究科全体（過去5年間）の平均は80.6%であり、茨城県内への就職率は43.7%であった。文化科学専攻（過去5年間）の平均は、76.6%であり、茨城県内への就職率は49.0%であった。また、社会科学専攻（過去4年間）の平均は、90.9%であり、茨城県内への就職率は33.3%であった。地域政策専攻（過去3年間）の平均は、72.7%であり、茨城県内での就職率は50.0%であった。

次に、資料7に示すとおり留学生（非正規を含む）のみの就職率は、研究科全体（過去5年間）の平均は76.1%であり、そのうちの国内就職率は82.9%で、茨城県内への就職率は28.6%であった。文化科学専攻（過去5年間）の平均は、66.7%であり、うち国内就職率は83.3%で、茨城県内への就職率は44.4%であった。社会科学専攻（過去4年間）の平均は、

88.9%であり、うち国内就職率は 87.5%であり、茨城県内への就職率は 12.5%であった。地域政策専攻（過去 3 年間）の平均は、100%であったが、国内就職率及び茨城県内での就職率は 0%であった。

このように、外国人留学生も茨城県内に多く就職しており、地域の人材輩出に貢献している。

#### ○社会・地域からの要請・ニーズ

情報技術（IT）の進展や AI の進歩、産業技術の高度化などを背景とした急速な社会経済のグローバル化と国際的な交流人口の増大は、少子高齢化と人口減少によって、厳しい立場に置かれた地域の社会経済にも大きな変化をもたらしている。政府も、経済財政運営と改革の基本方針において地方創生、地域活性化、リカレント教育や女性活躍の推進、新たな外国人材の受け入れを課題としており、諸課題への対応の推進が日本各地で急務となっている。

茨城県もまた、新しい知事の下で「新しい茨城づくり」を掲げており、豊かさ、安心安全、人材育成、夢・希望のそれぞれで新しい挑戦を始めている。それらの現場では地域の潜在的能力を開花させるため、行政・民間・市民の各セクターにおいて、地域資源を活用して目的を達成するための様々な努力が展開されて一定の成果を生み出しつつある。しかし、それらの努力と挑戦の成功を確実にし、改善に着手して、持続可能な地域を創生していくための高度な知識や能力をもった人材、とくに次世代を担う若手の人材は慢性的に不足し、多くの試みが厳しい状況に立たされており、そこに早急な人的支援が必要だと考えられる。グローバル化や第 4 次産業革命、世界的競争の激化、少子高齢化、人口減少等急速な社会・地域の変化は、日本社会の活力を維持・発展させる原動力となる新しい能力をもった人材の育成を求めている。

#### ○アドバイザーボードからの期待・要請

学部アドバイザーボード（資料 8）を平成 29 年度から年 2 回開催しており、平成 30 年度以降の会合において委員から以下のような期待と要望が寄せられている。

「ソーシャルイノベーションを担うことを文系学生には期待しており、学び続ける力を持ち社会の変化に合わせ、長く高度専門職業人として活躍できる人材を育成することが重要であり、地方国立大学の大学院卒の人材がその役割をはたし、地域社会が生き残ることにつながると非常に期待する。」「改組後のカリキュラムについて、学生にとって、幅広い研究課題、履修科目を選択できる良い制度である。また、留学生の受入については、入学後の日本語能力の向上が課題となるが、良い学生を確保できる制度づくりが必要であり、必修科目のテクノロジーと人間社会は、他大学では例のない試みということで、是非見本になれるよう期待をしている。」

#### ○茨城県知事、地元茨城県経営者協会、NPO 法人からの意見、要望等（資料 9）

◆茨城県知事からの要望については、以下のとおりである（要旨）

新設科目である「テクノロジーと人間社会」をはじめ、多くの科目において多様な学生が共に学び合うカリキュラム編成により、専門性の深化・拡張に加え、広い視野を持つ高度専門職業人が育成されていくことが期待される。今後も貴学とのさまざまな連携が深化・発展すること、貴学の修了生が中核的な人材として本県で活躍されることを切望し、貴学人文社会科学研究科の改組を含む教育改革が一刻も早く実現することを強く要望する。

◆茨城県経営者協会からの要望については、以下のとおりである（要旨）

貴学人文社会科学研究科の改組は、「新たな時代に対応出来る人材の養成と体系的なカリキュラムの再編成」「多様な学生のための多様で柔軟な履修タイプ別の教育」「公認心理師養成のための機能強化等の改革」を基本方針として掲げてあり、また新設科目の「テクノロジーと人間社会」は他大学に例をみない試みである。多様な学びを通して、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化拡張し、学び続けられる人材が育成されれば、茨城県が掲げる～「新しい茨城」への挑戦～の4つのチャレンジに欠かせない人材となる。今後も貴学とのさまざまな連携を深化発展させ、貴学の修了生が中核的な人材として本県産業界で活躍されることを切望し、貴学人文社会科学研究科の改組を含む教育改革が一刻も早く実現することを強く要望する。

◆茨城 NPO センター・コモンズからの要望については、以下のとおりである（要旨）

貴学人文社会科学研究科の改組は、「新たな時代に対応出来る人材の養成と体系的なカリキュラムの再編成」「多様な学生のための多様で柔軟な履修タイプ別の教育」「公認心理師養成のための機能強化等の改革」を基本方針として掲げてあり、また新設科目の「テクノロジーと人間社会」は他大学に例をみない試みである。

地域に増えている外国ルーツの人々の学習や生活環境の整備、自然災害が増える中での地域防災のあり方の見直しと整備などの地域課題についてもぜひ教育研究活動の中に取り入れていただきたい。

多様な学びを通して、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化拡張し、学び続けられる人材が育成されれば、地域における人のかかわりを通して、現場の経験を社会に発信できる人材の養成につながると考える。今後も貴学とのさまざまな連携を深化発展させ、貴学の修了生が重要な人材として本県で活躍されることを切望し、貴学人文社会科学研究科の改組を含む教育改革が一刻も早く実現することを強く要望する。

## 学生の確保の見通し等を記載した書類 資料目次

- 資料 1 過去 5 年間の人文社会科学部研究科における入学志願状況・・・P. 1
- 資料 2 茨城大学人文社会科学部研究科（大学院）進学についてのアンケート・・・P. 4
- 資料 3 自治体との人材育成に関する協定書等・・・P. 9
- 資料 4 大学院進学の意向についてのアンケート（社会人）・・・P.15
- 資料 5 茨城大学人文社会科学部研究科（大学院）進学についてのアンケート（卒業生）・・・P.18
- 資料 6 過去 5 年間（平成 26～30 年度）の人文社会科学部研究科における就職率・・・P.20
- 資料 7 過去 5 年間（平成 26～30 年度）の人文社会科学部研究科における就職率（留学生のみ）・・・P.21
- 資料 8 平成 30 年度 第 1 回人文社会科学部アドバイザーボード会議・・・P.22
- 資料 9 茨城県，茨城県経営者協会，NPO 法人からの要望書・・・P.23

過去5年間の人文社会科学研究科における入学志願状況

H27 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		12	8		
	コミュニケーション		4	2		
	コミュニケーション(メディア文化)		4	1		
文化科学専攻計		13	20	11	1.5	0.8
社会科学	法学・行政学		3	3		
	経済学・経営学		12	6		
	地域研究・社会学		8	6		
	地域政策研究(社会人)					
社会科学専攻計		12	23	15	1.9	1.3
人文社会科学研究科計		25	43	26	1.7	1.0

H28 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		19	11		
	コミュニケーション		2	1		
	コミュニケーション(メディア文化)		4	2		
文化科学専攻計		13	25	14	1.9	1.1
社会科学	法学・行政学		1	1		
	経済学・経営学		13	5		
	地域研究・社会学		8	5		
	地域政策研究(社会人)					
社会科学専攻計		12	22	11	1.8	0.9
人文社会科学研究科計		25	47	25	1.9	1.0

H29 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		22	13		
	コミュニケーション		0	0		
	コミュニケーション(メディア文化)		2	0		
文化科学専攻計		13	24	13	1.8	1.0
社会科学	法学・行政学		8	3		
	経済学・経営学		13	4		
	地域研究・社会学		9	6		
	地域政策研究(社会人)		5	5		
社会科学専攻計		12	35	18	2.9	1.5
人文社会科学研究科計		25	59	31	2.4	1.2

H30 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		18	10		
	コミュニケーション		4	0		
	コミュニケーション(メディア文化)		5	0		
文化科学専攻計		13	27	10	2.1	0.8
社会科学	法学・行政学		3	1		
	経済学・経営学		16	7		
	地域研究・社会学		9	6		
	地域政策研究(社会人)		3	2		
社会科学専攻計		12	31	16	2.6	1.3
人文社会科学研究科計		25	58	26	2.3	1.0

H31 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		20	10		
	コミュニケーション		2	0		
	コミュニケーション(メディア文化)		5	1		
文化科学専攻計		13	27	11	2.1	0.8
社会科学	法学・行政学		4	3		
	経済学・経営学		16	4		
	地域研究・社会学		8	5		
	地域政策研究(社会人)		0	0		
社会科学専攻計		12	28	12	2.3	1.0
人文社会科学研究科計		25	55	23	2.2	0.9

平均 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		18.2	10.4		
	コミュニケーション		2.4	0.6		
	コミュニケーション(メディア文化)		4.0	0.8		
文化科学専攻計		13.0	24.6	11.8	1.9	0.9
社会科学	法学・行政学		3.8	2.2		
	経済学・経営学		14.0	5.2		
	地域研究・社会学		8.4	5.6		
	地域政策研究(社会人)		2.7	2.3		
社会科学専攻計		12.0	28.9	15.3	2.4	1.3
人文社会科学研究科計		25.0	53.5	27.1	2.1	1.1

H27 志願者	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計
		茨城大学		小計	留學生		小計	その他		
		人文学部	他学部		留學生	研究員以外		留學生	研究員以外	
人間文化		3	1	4	1	6	5	1	8	12
コミュニケーション					1	3	1	2	4	4
コミュニケーション(メディア文化)						4	2	2	4	4
文化科学専攻計	13	3	1	4	2	13	8	5	16	20
法学・行政学		3		3						3
経済学・経営学		1		1	11	2	9	11	12	12
地域研究・社会学		3		3	2	3	2	1	5	8
地域政策研究(社人)										
社会科学専攻計	12	7		7	2	14	4	10	16	23
人文社会科学研究科計	25	10	1	11	4	27	12	15	32	43

H28 志願者	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計
		茨城大学		小計	留學生		小計	その他		
		人文学部	他学部		留學生	研究員以外		留學生	研究員以外	
人間文化		5	2	7	2	9	7	2	12	19
コミュニケーション						2	2		2	2
コミュニケーション(メディア文化)						3	1	2	4	4
文化科学専攻計	13	5	2	7	3	14	10	4	18	25
法学・行政学		1		1						1
経済学・経営学		1		1	12	4	8	12	13	13
地域研究・社会学		1		1	1	6	3	3	7	8
地域政策研究(社人)										
社会科学専攻計	12	3		3	1	18	7	11	19	27
人文社会科学研究科計	25	8	2	10	4	32	17	15	37	47

H29 志願者	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計	
		茨城大学		小計	留學生		小計	その他			
		人文学部	他学部		留學生	研究員以外		留學生	研究員以外		
人間文化		4	1	2	7	2	13	12	1	15	22
コミュニケーション											
コミュニケーション(メディア文化)		1		1		1		1		1	2
文化科学専攻計	13	5	1	2	8	2	14	13	1	16	24
法学・行政学		4		4		3	2	1	1	4	8
経済学・経営学						13	8	5	13	13	13
地域研究・社会学					1	1	8	6	2	8	9
地域政策研究(社人)						5				5	5
社会科学専攻計	12	4		1	5	5	24	16	8	30	35
人文社会科学研究科計	25	9	1	3	13	7	38	29	9	46	59

H30 志願者	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計
		茨城大学		小計	留學生		小計	その他		
		人文学部	他学部		留學生	研究員以外		留學生	研究員以外	
人間文化		8	1	9	1	8	5	3	9	18
コミュニケーション						4		4		4
コミュニケーション(メディア文化)						5	2	3	5	5
文化科学専攻計	13	8	1	9	1	17	7	10	18	27
法学・行政学		3		3						3
経済学・経営学					16	6	10	16	16	16
地域研究・社会学		1		1	8	6	2	8	8	9
地域政策研究(社人)						3			3	3
社会科学専攻計	12	4		4	3	24	12	12	27	31
人文社会科学研究科計	25	12	1	13	4	41	19	22	45	58

H31 志願者	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計
		茨城大学		小計	留學生		小計	その他		
		人文学部	他学部		留學生	研究員以外		留學生	研究員以外	
人間文化		6	1	7	4	9	8	1	13	20
コミュニケーション						2	2		2	2
コミュニケーション(メディア文化)						1	4	1	3	5
文化科学専攻計	13	6	1	7	5	15	9	6	20	27
法学・行政学					1	3	2	1	4	4
経済学・経営学					16	1	15	16	16	16
地域研究・社会学		2		2	6	4	2	6	6	8
地域政策研究(社人)										
社会科学専攻計	12	2		2	1	25	7	18	26	28
人文社会科学研究科計	25	8	1	9	6	40	16	24	46	55

平均	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計		
		茨城大学		小計	留學生		小計	その他				
		人文学部	他学部		留學生	研究員以外		留學生	研究員以外			
人間文化		5.2	0.2	1.4	6.8	2.0	9.0	7.4	1.6	0.4	11.4	18.2
コミュニケーション						0.2	2.2	0.6	1.6		2.4	2.4
コミュニケーション(メディア文化)		0.2		0.2	0.4	3.4	1.4	2.0			3.8	4.0
文化科学専攻計	13.0	5.4	0.2	1.4	7.0	2.6	14.6	9.4	5.2	0.4	17.6	24.6
法学・行政学		2.2		2.2	0.2	1.2	0.8	0.4	0.2	1.6	3.8	
経済学・経営学		0.4		0.4	13.6	4.2	9.4	13.6	14.0	14.0	14.0	
地域研究・社会学		1.4		0.2	1.6	0.6	6.2	4.2	2.0	6.8	8.4	
地域政策研究(社人)						2.7				2.7	2.7	
社会科学専攻計	12.0	4.0		0.2	4.2	3.5	21.0	9.2	11.8	0.2	24.7	28.9
人文社会科学研究科計	25.0	9.4	0.2	1.6	11.2	6.1	35.6	18.6	17.0	0.6	42.3	53.5

H27 入学者	入学定員		学部新卒者			学部新卒者以外			合計
	実城大学 人文学部	他大学 他学部	小計	社会人	留学生	留学生 以外	研究生	研究生 以外	
人間文化	3	1	4	4	4				8
コミュニケーション				1	1	1	1		2
コミュニケーション(メディア文化)				1	1	1	1		1
文化科学専攻計	13	3	16	6	6	6	6		11
法学・行政学	3		3						3
経済学・経営学	1	1	2	5	1	4			5
地域研究・社会学	2		2	2	2	2			6
地域政策研究(社会人)									
社会科学専攻計	12	6	18	2	7	3	4		15
人文社会科学専攻科計	25	9	34	10	13	9	4		26

H28 入学者	入学定員		学部新卒者			学部新卒者以外			合計
	実城大学 人文学部	他大学 他学部	小計	社会人	留学生	留学生 以外	研究生	研究生 以外	
人間文化	4	2	6	2	3	3			11
コミュニケーション				1	1	1			1
コミュニケーション(メディア文化)				1	1	1			2
文化科学専攻計	13	4	17	3	5	4	1		14
法学・行政学	1		1						1
経済学・経営学				5	3	2			5
地域研究・社会学	1		1	3	3				5
地域政策研究(社会人)									
社会科学専攻計	12	2	14	1	8	6	2		11
人文社会科学専攻科計	25	6	31	4	13	10	3		25

H29 入学者	入学定員		学部新卒者			学部新卒者以外			合計
	実城大学 人文学部	他大学 他学部	小計	社会人	留学生	留学生 以外	研究生	研究生 以外	
人間文化	3	1	4	1	7	7			13
コミュニケーション									
コミュニケーション(メディア文化)									
文化科学専攻計	13	3	16	1	7	7			13
法学・行政学	3		3						3
経済学・経営学				4	3	1			4
地域研究・社会学	1		1	5	4	1			6
地域政策研究(社会人)									
社会科学専攻計	12	3	15	1	4	5	7		18
人文社会科学専攻科計	25	6	31	2	9	16	14	2	31

H30 入学者	入学定員		学部新卒者			学部新卒者以外			合計
	実城大学 人文学部	他大学 他学部	小計	社会人	留学生	留学生 以外	研究生	研究生 以外	
人間文化	6	1	7	1	3	3			10
コミュニケーション									
コミュニケーション(メディア文化)									
文化科学専攻計	13	6	19	1	3	3			10
法学・行政学	1		1						1
経済学・経営学				7	3	4			7
地域研究・社会学	1		1	5	5				6
地域政策研究(社会人)				2					2
社会科学専攻計	12	2	14	2	12	8	4		16
人文社会科学専攻科計	25	8	33	3	15	11	4		26

H31 入学者	入学定員		学部新卒者			学部新卒者以外			合計
	実城大学 人文学部	他大学 他学部	小計	社会人	留学生	留学生 以外	研究生	研究生 以外	
人間文化	4		4	2	4	4			10
コミュニケーション									
コミュニケーション(メディア文化)									
文化科学専攻計	13	4	17	2	5	4	1		11
法学・行政学				1	2	1			3
経済学・経営学				4	1	3			4
地域研究・社会学	1		1	4	4				5
地域政策研究(社会人)									
社会科学専攻計	12	1	13	1	10	6	4		12
人文社会科学専攻科計	25	5	30	3	15	10	5		23

平均	入学定員		学部新卒者			学部新卒者以外			合計
	実城大学 人文学部	他大学 他学部	小計	社会人	留学生	留学生 以外	研究生	研究生 以外	
人間文化	40	0.2	0.8	1.2	4.2	4.2			10.4
コミュニケーション				0.2	0.4	0.4			0.8
コミュニケーション(メディア文化)				0.2	0.6	0.2	0.4		0.8
文化科学専攻計	130	40	170	1.6	5.2	4.8	0.4		11.8
法学・行政学	16		1.6	0.2	0.4	0.2	0.2		2.2
経済学・経営学	0.2		0.2	5.0	2.2	2.8			5.2
地域研究・社会学	10		0.2	0.6	3.8	3.6	0.2		4.4
地域政策研究(社会人)				2.3					2.3
社会科学専攻計	120	28	148	3.1	9.2	6.0	3.2		15.3
人文社会科学専攻科計	250	68	318	4.7	14.4	10.8	3.6		19.1

2019年10月30日

**茨城大学人文社会科学研究所（大学院）進学についてのアンケート**

人文社会科学研究所

先日は新しい人文社会科学研究所に関するアンケートにご協力をありがとうございました。その結果、進学に関してみなさんが置かれている状況がわかりましたので、別紙のチラシにあるように、新研究科の姿を具体的に提示しました。これを踏まえて、とくに、3年生の皆さんを対象として、あらためて大学院進学に関するアンケートを行いたいと思います。ご協力をお願いします。また、「大学院なんでも相談会」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

なお、このアンケートから得られた情報の利用については、個人が特定されないように十分配慮し、進学希望調査以外の目的で使用することはありません。

**1. 所属メジャーに○をつけてください。** 現代社会学科 メディア文化メジャー  国際・地域共創メジャー 法律経済学科 法学メジャー  経済学・経営学メジャー 人間文化学科 文芸・思想メジャー  歴史・考古学メジャー  心理・人間科学メジャー**2. 考えている進路に一つだけ○をつけてください。** ① 大学院で学びを続けたい  ② 就職を希望  ③ 現時点では決めていない

\*①を選んだ人は、3に進んでください。

②、③を選んだ人はここで終わりになります。ありがとうございました。

**3. 人文社会科学研究所に進学したとすると、学びたいコースに一つだけ○をつけてください。** 人文科学専攻 歴史・考古学コース  文芸・思想コース  心理・人間科学コース 公認心理師コース（公認心理師受験資格対応） 社会科学専攻 メディアと情報社会コース  国際・地域共創コース  法学・行政学コース 経済学・経営学コース

4. 人文社会科学研究科について、聞きたいことなどがあれば、以下に記入してください。  
下記の相談会などでお答えします。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

# 人文社会科学研究科（大学院）は 2021年度から新しくなります！



変化の激しい時代を先導できる、  
深い専門性と幅広い視野をもった  
高度専門職業人を育成します

新たに国家資格・公認心理師コースを開設し、学部からの6年一貫教育を見据えた、  
2専攻9コースを設置します。各コースの教育内容・特色のある科目・進路は裏面をご覧ください。

## 新しい研究科の特色！

### TOPIC 1

1年次からの細やかな研究指導

- ・専門基礎科目
- ・専門基礎演習
- ・研究法

### TOPIC 2

時代の先端を読み解く「テクノロジーと人間社会」科目の新設

- ・AIを含む科学技術の生成と進展
- ・関連科目も開講

### TOPIC 3

コアカリキュラム及び拡充カリキュラムで深い専門性と幅広い視野を育成

- ・学びを自己設計

### TOPIC 4

人文社会系サステナビリティ学で研究科横断の学修

- ・プログラムの履修者には、SSC共同教育プログラムの修了認定証を授与

### TOPIC 5

多様な学生が共に学びあう、豊かなキャリア・パスを形成

- ・新たな自己の発見を通して成長



## 【人文科学専攻】 3つの研究志向コースと1つの実践志向コース

### ○文芸・思想コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：より高度な言語・思想・文化の表象およびテキストを分析、批評すべき方法論と文章能力を鍛え、「ことばの専門家」を輩出する。一芸を極めることによって発揮し得る知識、教養、表現および適用能力こそが、職種を越境する可能性を引きだす。
- ◆**特色のある科目**：実践哲学、日本思想史、中国思想史、国語学、日本古典文学、社会言語学研究、中国近現代文学、フランス美術史研究
- ◆**想定される進路先**：県内外の民間企業の専門職、教員、進学者

### ○歴史・考古学コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：現在までの歴史的経緯に対する問題意識をもって諸課題を見出すとともに、史資料の読解、調査、取扱い技術を向上させ、自ら歴史的事象を省察できる、高度な歴史的思考力と専門スキルを備えた文化財分野等の高度専門職業人として、長期的な視野から諸課題を探究し続ける姿勢と研究能力を養う。
- ◆**特色のある科目**：日本文化史、日本社会史、ヨーロッパ歴史文化論、アジア歴史文化論、日本考古学、中国考古学
- ◆**想定される進路先**：公務員専門職（文化財専門職）、学芸員、文化財専門職種、教員

### ○心理・人間科学コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：心理学では、認知、感情、社会、発達、臨床といった主要な領域をカバーする演習を開講しており、自身の専門領域の探究を中心に研究の深化と伸展を目指す。文化人類学では、異文化とともに日本文化も対象として現代の人々の営みについて探究し、数千年という長期的な時間枠で文明の盛衰を検証し歴史的教訓を学ぶ。
- ◆**特色のある科目**：認知行動論、生涯発達論、心理臨床論、行動機構論、行動文化論、文化人類学、比較文化論
- ◆**想定される進路先**：県内外の民間企業の専門職、教員、公務員、進学者

### ○公認心理師コース（実践志向コース）

- ◆**教育内容**：公認心理師受験資格の指定科目となる専門分野の学修に加え、個別的な関心に応じたコア専門科目（自由科目）、そして拡充科目を履修することで、不登校児童生徒やうつ傾向に悩む社会人など、何らかの心理的問題を抱える当事者支援において、高度な専門性と豊かな応用力を身につける。また、大学院共通科目や研究科共通科目等を履修することにより、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を目指す。
- ◆**特色のある科目**：心理支援に関する理論と実践B、投影法特論、箱庭療法特論（修了要件外）
- ◆**想定される進路先**：地域における保健医療、福祉、教育の分野等での心理職

## 【社会科学専攻】 4つの研究志向コースと1つの実践志向コース（社会人）

### ○社会メディアと情報コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：日々変化しているメディア環境や情報社会を学問的視点で捉え探究する。基盤となる専門知識の教育から、AIなどの新しい情報技術の展開およびそれに伴い変容する社会や文化に目を向け、学術的のみならず実践的な視点をも含んだ研究や、メディアテクノロジーと人間による共創社会をデザインする取り組みなどもサポートする。
- ◆**特色のある科目**：映像メディア論、ポピュラー文化論、映像広告論、情報デザイン論、電子メディア論
- ◆**想定される進路先**：マスコミ関連企業、県内外の民間企業の専門職

### ○国際・地域共創コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：持続可能な開発目標（SDGs）は多様な課題を含む。その解決にはグローバルな視点をもって地域社会・経済の活性化や持続的発展に貢献できるグローバル人材の養成が肝要である。そこで国際学、地理学、社会学、政治学等を組み合わせ、グローバル化した日本と世界の社会の変容を理解しつつSDGs達成へと貢献できる専門性の高い能力を養成する。
- ◆**特色のある科目**：持続可能な開発とSDGs、環境政策・経済学、環境社会学、国際政治学
- ◆**想定される進路先**：NGO・NPO職員、県内外の民間企業の専門職

### ○法学・行政学コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：権利義務関係が複雑な行政や企業の現場で、課題の妥当な解決策を、法的な思考や知見を駆使しながら見出せる人材を育成する。授業科目では、課題志向の修士論文作成を支援するとともに、外国人労働者の受入れ増加などの社会変動に対する法整備を検討したり、行政不服審査など現場と関連した学修の機会を提供したりする。
- ◆**特色のある科目**：憲法、行政法、刑法、民法、商法・経済法、労働法、社会保障法、国際法、比較法、行政学、公共政策論、
- ◆**想定される進路先**：公務員行政職、県内外の民間企業の専門職、進学者

### ○経済学・経営学コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：各科目において、IoT等のイノベーションによって可能となったビッグデータの影響、AIの進展に伴う変化、SDGs等の現代的・先進的テーマを扱うことで社会人、留学生をも対象にして市場・制度デザイン能力、ビジネスデザイン能力を養成する。さらに、グループワークの中で政策の立案・評価を体験することによって政策デザイン能力を養成する
- ◆**特色のある科目**：経済統計、マーケティング論、経済政策、金融論、経営学、経営戦略論、管理会計論、労働経済論、アジア経済論
- ◆**想定される進路先**：県内外の民間企業の専門職、進学者

### ○地域政策研究コース（\*社会人対象）（実践志向コース）

- ◆**教育内容**：地域政策研究（社会人）コースは、地域社会の変化に対応する地方自治体のニーズを踏まえ、自治体職員や地方議会議員を対象に、体系的な学び直しによって自律的で持続可能な地域社会づくりの戦力となる人材を育成する。

## 【研究科のこれまでの主な就職・進学先】

就職実績：茨城県、水戸市役所、鹿島市役所、仙台市、那須町、東日本旅客鉄道株式会社、マクセル情報テック株式会社、海外の民間企業、県立水戸第三高等学校、水戸啓明高等学校 など

進学実績：東北大学大学院博士課程など

【資料3】

国立大学法人茨城大学と石岡市との人材育成に関する協定書

国立大学法人茨城大学（以下「甲」という。）と石岡市（以下「乙」という。）は、甲の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成を図るため、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲・乙の連携協力の下、乙の職員を社会科学専攻へ定期的に派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、乙における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

（派遣者の決定）

第2条 乙は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。

2 派遣候補者は、社会科学専攻の入学選抜試験を受験しなければならない。

3 甲は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、乙からの派遣者として受け入れるものとする。

（派遣期間）

第3条 乙が甲に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、甲・乙協議のうえ、これを変更することができる。

（教育上の配慮）

第4条 甲は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等に応じて、教育上の配慮を行う。

（学生納付金）

第5条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期限は、締結の日から発効し、平成31年3月31日までとする。ただし、有効期限満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれかからも異議の申し出がない場合は、更に1年間延長し、その後も同様とする。

（その他）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定について疑義を生じたときは、甲・乙協議の上、決定するものとする。

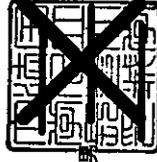
この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成29年3月13日

甲 水戸市文京2-1-1

国立大学法人茨城大学長

三村 信



乙 石岡市石岡1-1-1

石岡市長

今泉 文彦



## 水戸市と国立大学法人茨城大学との人材育成に関する党書

水戸市と国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」という。）は、水戸市と国立大学法人茨城大学との連携協力に関する協定書第4条の規定に基づき、茨城大学の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成に関する連携協力について、次の条項により党書を交換する。

### （目的）

第1条 この党書は、水戸市・茨城大学の連携協力の下、水戸市の職員を社会科学専攻へ派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、水戸市における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

### （派遣者の決定）

- 第2条 水戸市は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。
- 2 派遣候補者は、社会科学専攻の入学者選抜試験を受験しなければならない。
- 3 茨城大学は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、水戸市からの派遣者として受け入れるものとする。

### （派遣期間）

第3条 水戸市が茨城大学に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、水戸市・茨城大学協議のうえ、これを変更することができる。

### （教育上の配慮）

第4条 茨城大学は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等に応じて、教育上の配慮を行う。

### （学生納付金）

第5条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

### （有効期間）

第6条 本党書の有効期間は、締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1か月前までに水戸市又は茨城大学のいずれからも異議の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

### （疑義の決定）

第7条 この党書に定めのない事項又はこの党書について疑義を生じたときは、水戸市・茨城大学協議の上、決定するものとする。

この党書を証するため、本書2通を作成し、水戸市・茨城大学記名押印の上、各1通を保有する。

平成29年3月13日

水戸市中央1-4-1

水戸市

水戸市長

高橋



水戸市文京2-1-1

国立大学法人茨城大学

茨城大学長

三村



## 国立大学法人茨城大学と茨城町との人材育成に関する覚書

国立大学法人茨城大学（以下「甲」という。）と茨城町（以下「乙」という。）は、国立大学法人茨城大学と茨城町との連携協力に関する協定書第3条の規定に基づき、甲の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成に関する連携協力について、次のとおり覚書を交換する。

### （目的）

第1条 この覚書は、甲・乙の連携協力の下、乙の職員を社会科学専攻へ定期的に派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、乙における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

### （派遣者の決定）

第2条 乙は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。

2 派遣候補者は、社会科学専攻の入学者選抜試験を受験しなければならない。

3 甲は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、乙からの派遣者として受け入れるものとする。

### （派遣期間）

第3条 乙が甲に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、甲・乙協議のうえ、これを変更することができる。

### （教育上の配慮）

第4条 甲は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等に応じて、教育上の配慮を行う。

### （学生納付金）

第5条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

### （有効期間）

第6条 本覚書の有効期間は、締結の日から発効し、平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙はこのいずれからも異議の申し出がない場合は、更に1年間延長し、その後も同様とする。

### （その他）

第7条 この覚書に定めない事項又はこの覚書について疑義を生じたときは、甲・乙協議の上、決定するものとする。

この覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成29年3月13日

甲 水戸市文京2-1-1  
国立大学法人茨城大学長 三村 信



乙 東茨城郡茨城町大字小堤1080  
茨城町長 小林 宣



## 国立大学法人茨城大学と鹿嶋市の人材育成に関する覚書

国立大学法人茨城大学（以下「甲」という。）と鹿嶋市（以下「乙」という。）は、国立大学法人茨城大学と鹿嶋市の連携協力に関する協定書第2条の規定に基づき、甲の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成に関する連携協力について、次のとおり覚書を交換する。

### （目的）

第1条 この覚書は、甲・乙の連携協力の下、乙の職員を社会科学専攻へ定期的に派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、乙における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

### （派遣者の決定）

第2条 乙は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。

2 派遣候補者は、社会科学専攻の入学選抜試験を受験しなければならない。

3 甲は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、乙からの派遣者として受け入れるものとする。

### （派遣期間）

第3条 乙が甲に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、甲・乙協議のうえ、これを変更することができる。

### （教育上の配慮）

第4条 甲は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等に応じて、教育上の配慮を行う。

### （学生納付金）

第5条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

### （有効期間）

第6条 本覚書の有効期間は、締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれからも異議の申し出がない場合は、更に1年間延長し、その後も同様とする。

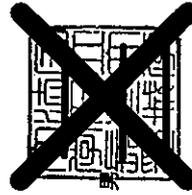
### （その他）

第7条 この覚書に定めのない事項又はこの覚書について疑義を生じたときは、甲・乙協議の上、決定するものとする。

この覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成29年3月13日

甲 水戸市文京2-1-1  
国立大学法人茨城大学長 三村 信男



乙 鹿嶋市大字平井1187番地1  
鹿嶋市長 錦織 孝



## 国立大学法人茨城大学と小美玉市との人材育成に関する協定書

国立大学法人茨城大学（以下「甲」という。）と小美玉市（以下「乙」という。）は、甲の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成を図るため、次の条項により協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲・乙の連携協力の下、乙の職員を社会科学専攻へ定期的に派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、乙における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

### （派遣者の決定）

第2条 乙は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。

2 派遣候補者は、社会科学専攻の入学選抜試験を受験しなければならない。

3 甲は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、乙からの派遣者として受け入れるものとする。

### （派遣期間）

第3条 乙が甲に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、甲・乙協議のうえ、これを変更することができる。

### （教育上の配慮）

第4条 甲は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等に応じて、教育上の配慮を行う。

### （学生納付金）

第5条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

### （有効期間）

第6条 本協定の有効期限は、締結の日から発効し、平成31年3月31日までとする。ただし、有効期限満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれかからも異議の申し出がない場合は、更に1年間延長し、その後も同様とする。

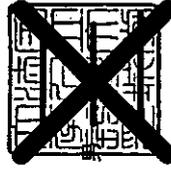
### （その他）

第7条 この協定に定めない事項又はこの協定について疑義を生じたときは、甲・乙協議の上、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成29年3月13日

甲 水戸市文京2-1-1  
国立大学法人茨城大学長 三村 信



乙 小美玉市堅倉835  
小美玉市長 島田 綴



国立大学法人茨城大学と常陸大宮市との人材育成に関する覚書

国立大学法人茨城大学（以下「甲」という。）と常陸大宮市（以下「乙」という。）は、国立大学法人茨城大学と常陸大宮市との連携協力に関する協定書第3条の規定に基づき、甲の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成に関する連携協力について、次のとおり覚書を交換する。

（目的）

第1条 この覚書は、甲・乙の連携協力の下、乙の職員を社会科学専攻へ定期的に派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、乙における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

（派遣者の決定）

第2条 乙は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。  
第3条 甲は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、乙からの派遣者として受け入れられるものとする。

（派遣期間）

第4条 乙が甲に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、甲・乙協議のうえ、これを変更することができる。

（教育上の配慮）

第5条 甲は、大学院設置基準第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等にに応じて、教育上の配慮を行う。

（学生納付金）

第6条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

（有効期間）

第7条 本覚書の有効期間は、締結の日から発効し、平成32年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれからでも何らかの申し出のないときは、更に1年間延長し、その後も同様とする。

（その他）

第8条 この覚書に定めのない事項又はこの覚書について疑義を生じたときは、甲・乙協議の上、決定するものとする。

この覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成30年3月12日

甲 水戸市文京2丁目1番1号  
国立大学法人茨城大学長 三村 信男



乙 常陸大宮市中富町3135番地の6  
常陸大宮市長 三 次 真一郎

